

工 事 仕 様 書

1. 工 事 名 称 下関市立大学 A 講義棟、B 講義棟、学術センター
外部通路天井改修工事

2. 工 事 場 所 下関市大学町二丁目 1 番 1 号

3. 期 間 2023年12月7日から2024年3月15日まで

4. 工 事 概 要 A 講義棟、B 講義棟、学術センターの屋外通路部分の天井（軒裏）
を軽量鉄骨天井下地組（25型）、けい酸カルシウム板（現場塗
装）に改修するもの。

5. 条 件 等

- (イ) 施工者は、工事の施工の実施にあたって、工事仕様書・特記仕様書等（別紙2～別紙4）及び関係法令規則を遵守すること。
- (ロ) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編）令和4年版、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和4年版及び公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編）令和4年版による。
- (ハ) 作業の日程は、大学担当職員と十分協議のうえ、学校行事及び学生サークル活動に支障の無いよう調整すること。また、必要な際は当該作業範囲に安全監視員、安全柵等を配置し施工時の安全に努めること。
各棟に入り出すため仮設の通路を足場の下に設けること。
- (ニ) 現地施工は本学の春季休暇期間中（2月中旬から3月中旬）や連休となる場合に行うこと。大学入試試験の関係にて、各棟の施工日が1週間程度に限定される場合があるため、実施にあたり工程については十分な調整を要する。
ただし軽微なものは大学担当職員と協議の上施工できるものとする。
- (ホ) 既存外部通路天井は、天井下地を含めすべて解体撤去、場外搬出処分とすること。設備機器再使用品は一時保管のこと。
- (ヘ) 軽量鉄骨天井下地は、屋外25形（設計耐風圧 1500 Pa以上）とすること。
- (ト) 外部通路天井は、ケイ酸カルシウム板 t=6（底目地）不燃、つやなし合成

樹脂エマルジョンペイント塗 塩ビ廻り縁（同色塗装）とすること。

- (チ) 外部通路天井改修に伴う、監視カメラの一時撤去、再取り付けや照明器具の取替えなど設備の改修は、本工事に含むものとする。
- (リ) 担当職員の指示に応じ、完成時に完成図書を提出のこと。構成内容は完成図、施工図、機器仕様書、試験成績表、取扱説明書、保証書、産業廃棄物等のマニフェスト、関係官庁提出書類の写し等とする。
- (ヌ) その他、軽微な変更などについては、担当職員と協議し承認を受けること。